別表四の表中

沖縄の認定法人の所得の特別控除額 （別表十(一)「9」又は「12」）	を	沖縄の認定法人の所得の特別控除額 （別表十(一)「9」、「12」又は「16」）
	に、	農業経営基盤強化準備金積立額の （別表十二(十三)「10」）
		農用地等を取得した場合の圧縮額の （別表十二(十三)「43の計」）
		関西国際空港用地整備準備金積立額の （別表十二(十)「15」）
		中部国際空港整備準備金積立額の （別表十二(十一)「10」）
		再投資等準備金積立額の損 （別表十二(十四)「12」）

損金算入額	を	農業経営基盤強化準備金積立額の損金算入額 （別表十二(十五)「10」）
損金算入額		農用地等を取得した場合の圧縮額の損金算入額 （別表十二(十五)「43の計」）
損金算入額		関西国際空港用地整備準備金積立額の損金算入額 （別表十二(十二)「15」）
損金算入額		中部国際空港整備準備金積立額の損金算入額 （別表十二(十三)「10」）
金算入額		再投資等準備金積立額の損金算入額 （別表十二(十六)「12」）

に改める。

別表四の二の表中

交際費等の損金不算入額 （別表十五の二「4」）	を	交際費等の損金不算入額 （別表十五の二「5」）
	に、	沖縄の認定法人の連結所得の （別表四の二付表「36」）

特別控除額	を	沖縄の認定法人の連結所得の特別控除額 （別表十の二(一)「14」＋「16」＋「21」＋「22」）

に改める。

別表四の二付表の表中

交際費等の損金不算入額の個別帰属額 （別表十五の二「20」）	を	交際費等の損金不算入額の個別帰属額 （別表十五の二「22」又は「23」）
	に、	沖縄の認定法人の連結所 （別表十(一)「9」又は
		国際戦略総合特別区域における指定特の金額の損金算入額又は益金算入額 （別表十(二)「7」又は
		認定研究開発事業法人等の連結所得の益金算入額 （別表十(三)「7」又は